

# 茨城労働局長が「ベストプラクティス企業」を職場訪問 ～海老根建設株式会社～

佐藤悦子 茨城労働局長は、毎年11月に実施している「過重労働解消キャンペーン」の一環として、令和6年4月から時間外労働上限規制の適用を受けた建設業で長時間労働の削減を始めとする「働き方改革」に積極的な取組を行っているベストプラクティス企業への職場訪問を行いました。

○訪問日：令和7年11月18日（火）

○訪問先：海老根建設株式会社（久慈郡大子町大子1835-2）

## ＜会社概要＞

- ・業種：建設業（許可業種 土木、とび・土工、舗装、鋼構造物、水道施設、解体、建築、管、造園、塗装）
- ・創立：1916年（大正5年）
- ・資本金：2,000万円
- ・売上高：約7億円（2024年度）
- ・従業員：37名



## 働き方改革の取組

### ○建設ディレクター制度の導入による現場管理者の負担軽減

2021年に建設ディレクター制度を導入、取組を開始した。

建設ディレクターは本社事務所に勤務し、建設現場に常駐することなくインターネット上のクラウドデータを介して現場のデータを作成・整理し、そのアウトプットを現場管理者に提供する役割を果たす。

この取組でそれまで負担となっていた現場管理者の事務作業が軽減され、時間外労働の削減を図ることができた。

### ○フルタイムリモート勤務の導入

本社事務所で勤務できない事情がある建設ディレクターに対応し、自宅でのフルタイムリモート勤務を可能とした。

### ○各種休暇制度の充実

法定の有給休暇に5日加算した子供休暇制度や熱中症対策の一環として高年齢労働者を対象に夏季期間中1か月半程度の休暇取得を可能とした。

### ○3D測量の導入

従来の測量方法は2人で作業を行っていたが3D測量を導入し1人作業を可能にした。



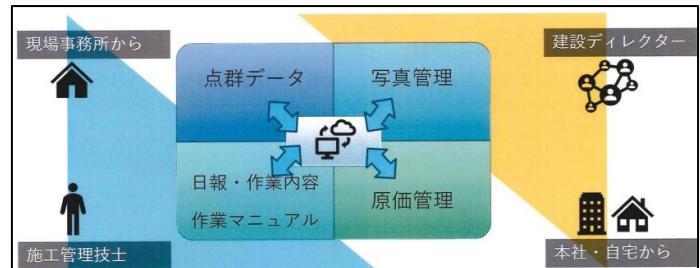
海老根建設株式会社の代表取締役から取組の説明を受ける佐藤局長



## 働き方改革の主要な取組内容

### 建設ディレクター制度の導入

- ① きっかけは、現場管理者の高年齢化と人材不足。
- ② 京都府内的一般社団法人建設ディレクター協会と連絡を取り、同協会が主催する研修を受講後、伴走支援を受け制度の内容や手法を把握した。
- ③ 当初は現場管理者の抵抗を受けたが、モデルケースとして1現場に導入し、作業量が減ることを実感してもらい理解を得た上で徐々に企業全体に広げていった。
- ④ 対象として200以上の業務の洗い出しを行った。構造物の点群データや日報・作業内容や作業マニュアル、写真管理、原価管理等が対象となった。
- ⑤ 各種データを電子化しインターネットのクラウド上に保存、I C T化を図る。
- ⑥ 本社事務所において建設ディレクターがクラウド上に保存されたデータを整理し、アウトプットを提供する。
- ⑦ 現場管理者は整理されたデータを管理業務に使用する。



### <取組の結果>

建設ディレクター制度導入により現場管理者の事務負担が軽減された他、ICT化によるデジタルデータの活用で省人化・省力化が進み、2024年度における月あたりの1人平均時間外労働は2022年度の半分以下の約12時間となつた。

### <労働局長のコメント>

労働力人口が減少し高年齢化が進行する中で、建設業における現場管理者の事務負担の軽減は重要なポイントと考えます。同様の取組の同業他社への浸透はまだこれからとのことですので、茨城県内の建設業のモデルケースとして労働局としても、こうした取組について広く紹介していきます。